新潟県

農業用以外の各殺虫剤(有効成分)の使用目的別使用量 (平成20年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	慣用名	使用量(kg/年)				
		家庭用	防疫用	不快害虫用	シロアリ 防除用	使用量 合計
18	フィプロニル			3.2E-1	5.6E+1	56.0
139	o-ジクロロベンゼン	5.0E+2	3.1E+3			3,633.1
140	p-ジクロロベンゼン		1.4E+2			141.0
167	トリクロルホンまたはDEP		1.2E+1			11.6
185	ダイアジノン		1.4E+1	6.9E-1		14.2
192	フェニトロチオンまたはMEP		6.4E+2	9.5E+1	7.6E-1	734.3
193	フェンチオンまたはMPP	4.4E+1	1.7E+2			218.4
194	クロルピリホスメチル		6.8E+1			68.1
267	ペルメトリン	9.8E+1	3.9E+1	1.1E+1	1.3E+2	281.0
326	プロポキスルまたはPHC	6.2E+0		6.7E+1		72.7
329	カルバリルまたはNAC			1.8E+2		182.1
330	フェノブカルブまたはBPMC			1.8E+2	3.9E+2	575.4
350	ジクロルボスまたはDDVP	4.1E+2	8.7E+2	_	_	1,276.2
	合 計	1.1E+3	5.1E+3	5.4E+2	5.8E+2	7,264.1

著作権:エコケミストリー研究会/横浜国立大学 環境安全管理学研究室